

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

葛が谷地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 1 全事業共通

### 地域の現状と課題について

葛が谷地域ケアプラザは都田・荏田南・渋沢・ふれあいの丘・柚木荏田南の5地区が担当エリアです。駅周辺を中心にマンションや商業施設の建設が進む一方、昔からの農業専用地域を持つ地域もあります。

都筑区は高齢化率が低く、センター南駅や都筑ふれあいの丘駅を中心に子育て世帯が多く住んでいます。一方で、子どもからの呼び寄せで移り住んだ高齢者も多く、居住年数が比較的短い方が多いのも特徴です。エリア内の要支援認定を受ける高齢者が急増している現状です。

### <課題>

- ①地区社協や民生委員、自治会町内会を中心として関係の構築及び地域資源の整備を住民主体で取り組むための支援が必要とされています。
- ②ケアプラザの機能 PR の強化と、誰もが相談・支援を受けられる仕組み等を含め地域にわかりやすい施設づくりが必要な現状です。
- ③ボランティア活動への参加促進と、活動者の連携を深める事が求められています。

### (1)相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

地域のサロンに積極的に参加し、その中での相談に対応します。地域の認知症カフェには5部門で当番を決めて必ず参加し、その際に受けた質問を適切な機関に繋がります。

- ・個々の相談については高齢者の相談に限らず、他部門や他の機関とも連携して障害にかかわる相談等にも幅広く対応します。
- ・個別の課題を集め、地域課題へ展開していくアプローチとしてケア会議を実施し、また区や区社協と協働して支え合いマップ作成支援を行います。

## (2) 各事業の連携

### 1) 5部門連携

ケアプラザの5部門（地域活動交流、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター、通所介護事業、居宅介護支援事業）においては、各種会議等で指示や情報を伝達し、地域支援施設としての意識統一を図るほか、情報共有シートなどを用いて速やかに情報共有します。

### 2) 5職種連携

ケアプラザの5職種（地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーター、地域包括支援センター社会福祉士・主任ケアマネジャー・看護師）については、各職種が専門性を活かしながら連携して業務にあたり、月1回の定例会議等で共有・検討を行うほか、毎朝の10分ミーティングで新しい情報を常に共有します。また、地域支援については、5職種全員が主体的に行うものととらえ地区担当制を設けます。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 法人として作成している「人材育成計画」及び職種ごとの「求められる職員像」を活用しながら人事考課制度にもとづく年度当初の目標設定、中間期及び期末期の振り返り面談を実施します。
- ② 新人常勤職員にはベテラン職員の中から、業務の中での指導やフォローを行います。
- ③ 事業所は担当者に対し、専門職として常に利用者の立場で、誠意をもってその職務を遂行するよう指導するとともに、必要な対応を行います。
- ④ 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常にご利用者の立場で公正中立な立場で業務を遂行します。

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域活動交流コーディネーター及び地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの職員による地区担当制により、各地区の事業への協力・支援・参加を通じて地域関係団体との関係づくりをすすめます。また、参加するだけでなく地区情報を共有できるよう、月1回定例的に3職種会議、5職種会議の開催し、地域アセスメント及び地区支援記録の作成を継続します。

### 【都田】

- ・ 地区社会福祉協議会役員会参加（隔月）
- ・ 地区民生委員児童委員協議会定例会参加（毎月）
- ・ 第3期地区別地域福祉保健計画策定の支援
- ・ 地区社協事業支援
  - 都田地区子育てサロン運営支援（隔月）
  - 平台親子サロン運営支援（年3回）
  - ほのぼの健康教室支援（隔月）
  - ボランティアたうん都田
- ・ 災害時要援護者支援「つだそなえ」支援
- ・ 地域支えあいネットワーク事業
- ・ 保活によるふれあい会（子育て・ウォーキング・グラウンドゴルフ）の支援

### 【洪沢】

- ・ 地区社会福祉協議会定例会への参加（毎月）

- ・ 地区民生委員児童委員協議会定例会への参加（毎月）
- ・ 第3期地区別地域福祉保健計画推進の支援
- ・ 洪沢赤ちゃん会の支援（月1回）
- ・ 災害時要援護者支援「つづきそなえ」支援
- ・ 井戸端サロン等への参加

#### 【荏田南】

- ・ 地区社会福祉協議会定例役員会参加（毎月）  
「荏田南地区の福祉を語る会」の支援（毎月）
- ・ 第3期地区別地域福祉保健計画推進の支援  
認知症ミニ講演会の支援
- ・ 団体運営支援  
かばさんの絵画教室（認知症・障害支援）（月2回）  
ほほえみ交流カフェ（月1回）  
ぽこぺん（発達障がいの保護者向けカフェ）（月1回）
- ・ 災害時要援護者支援「つづきそなえ」支援
- ・ かばさんの絵画教室支援（月2回）
- ・ 元気づくりステーション「ポコふれんず」支援
- ・ ぽこぺん支援（月1回）
- ・ 支え合いマップによるご近所福祉の推進

#### 【ふれあいの丘】

- ・ 連合自治会会議／地区社会福祉協議会会議への参加（毎月）
- ・ 第3期地区別地域福祉保健計画推進の支援
- ・ 地区民生委員児童委員協議会参加（毎月）
- ・ ふれあいの丘地区災害時要援護者支援  
「つづきそなえ」支援
- ・ 地区社協実施サロンの支援（月3回）
- ・ 地区社協事業（スポーツ・子育て・高齢者）支援
- ・ 地域支えあいネットワーク事業
- ・ ほっとボランティア支援

#### 【柚木荏田南】

- ・ 地区社会福祉協議会役員会への参加（毎月）
- ・ 地区社会福祉協議会定例会への参加（毎月）
- ・ 第3期地区別地域福祉保健計画推進の支援
- ・ 介護予防のための「認知症予防プログラム～脳を活性化するコツ～」講座の実施（年4回）

#### (5) 区行政との協働

「住民に身近な福祉の拠点として、福祉保健活動の振興と福祉保健サービスの提供により、地域福祉を総合的に推進していく」という地域ケアプラザの役割を認識し、地域福祉保健計画をはじめとする区政運営方針に位置づけられた施策・事業を区役所と協働していきます。

1) 第3期都筑区地域福祉保健計画の推進

2) 区の事業（元気づくりステーション、ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業、災害時要援護者事業つづきそなえ等）の協働実施

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

地域住民が中心となって活動するボランティア活動や当事者による自主活動に対し、継続的に支援を行います。ケアプラザ主催事業においても常に地域との協働を意識し、参加者と地域がつながる事業を行います。

#### <高齢者支援事業>

- ①ふれあいポッチャ、編み物サロン（2回/月）  
高齢者の居場所づくりを目的に実施します。
- ②はまゆうへの協力（第1・第3水曜日）  
高齢者対象のボランティアによる配食サービス活動の支援を行います。

#### <障害児者支援事業>

- ①くずがやゆめひろば（7月・3月の年2回）  
障害児の余暇活動支援ならびに保護者と地域活動者との懇談会を開催します。地域住民（5地区社協）と当事者を中心としたに実行委員会形式で運営し、区社協と共に事務局を担います。  
懇談会から出た個別ニーズを地域が支援する取組みとして発展する内容を検討します。
- ②ハッピーアワー&ハッピーバンド  
（第1・第3金曜日ほか）  
障害者同士の交流として毎月夕食会とバンド活動を実施します。バンド活動は定例のほか、年3回コンサートへも出演します。
- ③片手でクッキング♪（6月12月）  
地域の様々な事業所と共催で、中途障がい片マヒの当事者を講師に、片マヒの方対象の料理教室を開催します。料理を作ることを通じて情報交換やつながり作りと、他のサービスを受け入れない利用者の外出のきっかけ作りを目的としています。
- ④ハーバリウムづくり（8月）  
小学生の親子対象に、生活支援センターこころ野と共催でハーバリウム作りを開催します。日頃ケアプラザに来館することが少ない小学生の親子にケアプラザとこころ野の機能周知を目的とします。

#### <子育て支援事業>

- ①子育てサロン「きらきら」（第3金曜日）  
母親同士が顔見知りになり、育児に関する情報交換などできる場の提供や育児相談を実施します。（協力：市立みどり保育園、『ぷらっと』カフェ）  
うち3回はふれあいの丘地区社協と共催イベントを行います。  
うち2回は、都筑区子育て支援センターポポラと転入者向けイベントを開催します。
- ②ママと赤ちゃんのための健康講座（6回/年）  
ママと赤ちゃんのための離乳食の作り方や体操等。都筑区役所共催。
- ③赤ちゃん会（1回/月、8月と1月はお休み）都筑区役所主催の赤ちゃん会を共催して赤ちゃん会を開催します。
- ④地域の子育て中の父親同士の交流を目的に、父親育児支援講座を全日本育児普及協会の協力を得て開催します。（10月）

#### <その他自主事業>

- ①「くずがや祭り2018」の開催（11月）  
地域団体およびボランティア団体等の模擬店や演奏、高齢者向け体操や科学教室等を行い、ケアプラザの周知をします。（参加者：約600名）

<その他>

- ① 地区センターと共催し、地域ケアプラザの紹介等を行い、切れ目のない支援が出来る体制づくりをします。(年2回)
- ② 寄付文化の醸成を目的に、よこはま寄付本を継続実施。地域ニーズに対応する事業の拡大を検討します。(目標：累計3,500冊)

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域の福祉保健団体の活動拠点として、各部屋の利用予約を受け付けるとともに、備品や印刷機の貸し出しなど団体が活動しやすい環境を整えます。

- ① ボランティアグループ同士による「ボランティア交流会」を開催します。(年1回)
- ② 施設利用団体同士の意見交換の場としての「施設利用団体交流会」を開催します。(年1回)
- ③ 貸し出し物品(車いすやポータブルトイレ等)の整備を継続して行います。
- ④ 部屋利用促進のために、月ごとの空き情報(随時更新)の掲示を行います。

ご意見箱の設置ならびに利用者アンケートを実施し、利用団体からいただいた要望等から改善できる内容について迅速な対応をいたします。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

地域関係者や地域団体とともに、地域活動への参加をすすめます。

- ① 施設利用団体の団体Ⅱのボランティア希望団体に、自主事業やデイサービスでのボランティアにつないだり、またその体験を外部でのボランティアの布石とします。
- ② よこはまシニアボランティアポイント登録研修会を開催し、地域のボランティアの発掘につなげます。(9月)

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域で行われる会合やイベントなどへの積極的な参加を通して、顔の見える関係づくりを一層進め、地域情報を把握し、福祉保健活動等に関する情報収集や提供を行います。

<情報収集>

- ① 事業等に関わる方々との顔の見える関係から、情報の収集や周知を行います。
- ② 地域情報をまとめ、区や区社協と共有します。(1回/月)
- ③ 地域づくりを行う上で、個別支援と地域支援の状況を区や区社協と地区支援ミーティングで共有します。(年3回)

<情報発信>

- ① 広報紙「ふれあいくん」を年6回、各回1500部発行します。
- ② 自治会町内会に依頼し、回覧板・掲示板による情報発信を行います。
- ② 地区社協・自治会町内会・地区民児協・老人クラブ等へ赴き、自主事業等の説明、情報提供等を行います。
- ③ 広報紙や自主事業等をホームページに情報を掲載します。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- 1) 地区ごとに目標設定を行い、地域の課題解決に向けて区、区社協と共有し共通認識のもと、地域支援に取り組みます。
- 2) 地域課題について、地域の方々と共有しながら解決に向けてともに検討します。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 1) 各職種がそれぞれの視点で把握・分析した地域状況について共有することで、地域課題の視覚化をはかります。また、月1回の5職種会議において、地域状況の共有を行います。
- 2) 総合相談等の状況をケアプラザで一体的に分析するために、総合相談をマッピングすることで日頃からの相談状況を見える化し、日常的に分析しながら地域支援につなげます。
- 3) 総合相談のマッピングの他に、移動手段や商店等を落とし込むなどマップを活用とした地域アセスメントを進めます。

#### (3) 連携・協議の場

- 1) 単位町内会ごとの社会資源や人材の把握を行い、仮説として立てた地域課題を地域の活動者と解決していくために、協議体を開催します。
- 2) 移動手段など、今後必要となってくると考えられる取組について、地域の方々と共有しながら、具体的な取組が進むよう支援します。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 1) ケアプラザエリア内で把握された地域課題を1層COや他ケアプラザの2層COと共有することで、区域の地域課題を整理するとともにその解決に向けて区、区社協と協働して取り組みます。

### 4 地域包括支援センター運営事業

#### (1) 総合相談支援業務

##### ① 地域におけるネットワークの構築

- 1) 毎月、圏域カンファレンスとして区地区担当職員と包括職員・生活支援及び地域交流職員が事業や地域情報等の情報交換や事例検討を行います。
- 2) 包括支援センターの役割の周知及び連携が取れるよう、民児協の定例会やGH・小規模多機能ホーム・地域密着型通所介護事業所の運営推進委員会に参加します。
- 3) ケアネットつづきの世話人と協働して研修や委員会を開催して介護保険サービス事業者・医療機関との連携を図ります。
- 4) 地域のサロンや認知症カフェ、老人クラブ・地区社協の事業等に参加して、相談しやすい関係を作ります。
- 5) 個別支援ケースから地域包括ケアシステムの構築につながるよう、区・介護保険事業者・医療機関・区社協・地域住民等の参加による地域ケア会議を開催します。

## ②実態把握

- 1) 各地区民生委員・児童委員をはじめ、地域で活動する方から情報が得られるような関係を構築し、地域の現状を把握します。
- 2) 介護者のつどいを年10回開催し、初めて介護する方に必要な知識を身につける場と介護者同士のつながりや情報交換の場づくりを通して介護者の実態把握を行います。
- 3) 総合相談状況をマップに落とし込み、地域の相談傾向の可視化をはかり地域で活動する方との地域課題把握に役立てます。

## ③総合相談支援

- 1) 相談に対し、迅速で的確な対応を心がけます。
- 2) 複雑かつ対応困難なケースについては区役所や他機関と調整し、問題解決に受け連携を図ります。
- 3) 相談者のニーズに添えるよう、インフォーマル情報をはじめとしたエリア内の情報を提供できるように情報整備を継続します。
- 4) 総合相談のあったケースの迅速な情報共有を目的に、包括ミニミーティングを毎朝行います。

〈相談受付予定件数〉 1, 300件

- ◇電話相談 900件
- ◇窓口相談 200件
- ◇訪問相談 200件

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 1) 成年後見制度について支援者の理解を深める事を目的とした講座を行います。区社協や他CPと共催し、制度の普及啓発を行います。
- 2) 消費者被害の増大が危惧される中、「消費者教育推進法」が施行されたことで、「消費者保護」から「消費者の自立」への意識転換が必要となっており、未然に防ぐため消費者問題の情報を提供していきます。

### ②高齢者虐待への対応

- 1) 区・区社協・他CP等関係機関と連携し、高齢者虐待への理解を深める講演会・勉強会を開催します。また、事業を通して専門的な視点をもって虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 2) 相談対応を行うなかで虐待が疑われる場合は、速やかに区役所へ報告し連携して対応します。
- 3) 介護者のつどいを通して高齢者虐待予防の促進を図ります。
- 4) ケアマネサロンで高齢者虐待指針の読み合わせや事例検討を通じで専門的な立場で対応がとれるよう理解を深め学ぶ機会を提供します。

### ③ 認知症

- 1) 地域の施設と協力し、認知症予防講座を開催します。
- 2) 町内会及び老人クラブ等、地域からの依頼により「認知症予防の出前講座」を開催します。
- 3) 区の認知症サポーター養成事業に協力します。
- 4) 認知症ミニフォーラムを開催し、地域の方へ認知症の普及啓発を行います。
- 5) 認知症（予防）カフェでの出前相談窓口として、当事者や家族、地域の方からの相談に対応します。
- 6) 認知症初期集中支援事業では、認知症の方が適切な医療・介護の支援に移行ができるようチーム員として活動を行います。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域の福祉関係者とのネットワーク構築のためエリア内のグループホーム及び、小規模多機能居宅介護施設、地域密着型通所介護施設等の運営推進会議に引き続き積極参加します。
- ・毎月区地区担当職員と包括職員・生活支援及び地域交流職員が事業や地域情報等の情報交換や事例検討を行います。
- ・包括支援センターの役割が周知でき連携が取れるよう、民児協の定例会に地区担当ごとに継続して参加します
- ・ケアネットつづきの世話役と協働し、研修等を開催して関係機関との連携を図ります。
- ・地域のサロンや老人クラブ・地区社協の事業等に参加して、相談しやすい関係を作ります。
- ・個別支援ケースから地域包括ケアシステムの構築に繋がるよう、区・介護保険事業者・医療機関・区社協・地域住民等の参加による地域ケア会議を開催します。
- ・相談ケースをもとにした担当地区のマッピングについては、今年度版としてトレーニングペーパーを活用します。前年度との相談傾向の比較を行い、地域の分析を5職種共同で行い、地域支援に生かしていきます。
- ・包括研究会ケアマネ部会の区担当窓口として、政策提言、区のみならず市全体での課題解決や包括のスキルアップとしての事業を実施します。

#### ② 医療・介護の連携推進支援

- ・介護保険サービス事業所連絡会「ケアネットつづき」に参加。訪問介護部会の窓口担当及び、ケアマネジャー部会の企画立案に参画し、区内5包括主任ケアマネジャー共同で部会の後方支援を行います。
- ・5包括共催で医療連携をテーマとした研修（情報交換会）を11月ごろ実施予定。
- ・5包括共催で地域包括ケアシステムの構築を目的に、区内のケアプラザコーディネーターとケアマネジャーとの交流会を今年度も開催し、多職種の連携を深めていきます。
- ・エリア内の居宅介護支援事業者を定期的に訪問し、ケアマネジャーとの情報交換を行い、相互に相談しやすい信頼関係の構築を目指します。



### ③ ケアマネジャー支援

- ・電話・窓口による相談に随時受付するとともに、事業や研修の周知をします。
- ・支援困難事例等への支援・助言・担当者会議の出席や同行訪問を行います。  
毎月1回地域包括職員と区職員とのカンファレンス時にケアマネジャーより支援が困難な相談を受けケース検討を実施します。
- ・区内5包括主任ケアマネジャー、区共催で新任・就労予定ケアマネジャー向けの研修を行います。(8月)
- ・ケアネットつづきケアマネ部会と区内5包括共催事業として「ケアマネジャーと区内近郊の病院関係者との情報交換会」を実施します。(年1回)
- ・「生活支援コーディネーターとケアマネジャーとの交流会」を開催します。ケアマネジャーが地域の活動状況を知り、またコーディネーターと横の繋がりを構築できるよう、それらの情報をプラン作成に生かすことを目的とします。
- ・居宅介護支援事業者への委託のケースは、今後も可能な限りサービス担当者会議に包括職員が参加し、介護予防プランの作成支援を行います。
- ・インフォーマルリストの更新について、生活支援コーディネーターと協同して、配布の対象者や、内容の見直しについて検討していきます。
- ・5包括共催で、都筑区主任ケアマネジャー連絡会の開催支援を行います。今年度は幹事の入れ替わりもあり、連絡会の基盤を作りとなります。連絡会、研修実施予定。(年2回)
- ・5包括共催で介護予防従事者研修を行います(年1回)
- ・ケアマネジャーと民生委員児童委員・社会福祉団体との連絡会を開催します。
- ・ケアマネサロンを実施し、普段関わる機会が少ない関係機関や地域の団体とケアマネジャーの交流の場を作るとともに、横のつながりを構築し、気軽に相談し合える場とします。(隔月)

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 総合相談や地域活動から5職種でアセスメントを実施し、地域の実情に合わせた方法で工夫を凝らしながらエリア版のケア会議を実施します。

### (5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

#### 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ① プランにインフォーマルサービスを位置づけ、本人、関係者が地域との連携していけるよう、地域資源の確認を行い、積極的に参加、連携を図ります。
- ② 各地区民生委員児童委員協議会の定例会、地域の老人クラブ・サロン等へ参加し、地域情報の収集に当たるとともに、関係構築に務めます。
- ③ 担当エリア内の地域向けに、介護保険制度の現状についての正しい理解について普及啓発を行います。
- ④ 包括・予防支援のミーティングなどで情報交換や困難事例の検討を行い、情報共有を図ります。
- ⑤ 年間を通して、職員の研修の参加を積極的に行い、職員の資質向上を図ります。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

地域の高齢者・中高年の方々を対象に、介護予防普及啓発のための事業を開催します。

- ① 『体操指導講習会～スキルアップ講座』  
(8月～9月 全3回)  
昨年実施した体操指導講習会に続いて、地域の体操指導者向けスキルアップ講座。
- ② 『イケてる健康吹き矢講座』  
(4月～3月 毎月1回 全12回)  
高齢者の男性を対象に介護予防について学び、生きがいつくりや引きこもり防止を目的に開催します。
- ③ 「ながら de 元気もりもり体操講座」  
(6～11 毎月第2,4金曜 全12回)  
座ったままできる体操講座、参加者同士が講座の中で交流し、自主化を目的とした講座とします。
- ④ 老人会、高齢者サロンやケアプラザから遠く高齢化が進んでいるような地域で介護予防についての講座を開催します。  
(口腔・栄養・運動等)
- ⑤ 『高齢者体力測定会』  
(春3回、秋3回 大熊、荏田南、渋沢 各自治会 計6回)  
地域の保健活動推進員に協力して頂いたうえで、体力測定会と体操教室を組み合わせることで体力測定会を実施、秋にも同じ地域で行うことで、効果測定も行うことで、地域住民への介護予防の普及・啓発を図ります。
- ⑥ 「CPとは、介護保険とは、介護予防とは」など包括支援センターの普及啓発のための出前講座の実施。(年4回程度)
- ⑦ 高齢者サロンや老人会へ体操指導者の紹介を行います。
- ⑧ 自主化した体操教室などの活動支援を行います。

### その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザが誰にでも安心して利用できるよう「指定管理者における基本協定書」に基づき、施設の適正な維持管理を行います。

- ①日々の巡視点検を行うとともに整理整頓に努めます。
- ②利用者の皆さまからのご意見やアンケートを取り入れます。
- ③法令に基づく定期点検については併設施設である横浜市北部地域療育センターとの管理に関する覚書に基づいて実施します。
- ④施設・設備の破損や故障に対しては、速やかに修理等の対応を行います。

#### イ 効率的な運営への取組について

指定管理施設として経費の削減、資源の有効活用を心がけます。

- ①共有部分の保守業務は、北部地域療育センターと一括で契約します。
- ②消耗品購入等は、法人一括契約等により経費を抑制します。
- ③業務内容と経費等を総合的に鑑みながら必要に応じて業務の外注化をします。

#### ウ 苦情受付体制について

「横浜市社会福祉協議会・苦情解決規則」「苦情相談マニュアル」に基づき苦情受付の体制を整えています。

- ①苦情受付責任者および実務責任者を置き、館内に掲示します。
- ②苦情があった場合は、担当者・実務責任者（所長）・所管部長・苦情解決推進チーム・総括責任者という流れで解決にあたります。
- ③館内に「ご意見箱」を設置するとともに、「利用者アンケート」を実施し、苦情に限らず利用者からの意見を広く求めサービスの向上につなげます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

##### <防犯>

- ①鍵による施錠ならびに警備会社のセキュリティにより入退館時刻を記録します。
- ②閉館前にはチェックシートを用いて施錠ならびに消灯の確認を行います。

##### <防災>

- ①災害対応マニュアルを年1回更新し、職員の共有を徹底します。
- ②速やかな連絡体制をとるため施設内、法人内ならびに区役所等関係機関との緊急連絡網を作成し共有します。
- ③横浜市北部地域療育センターと合同で消防避難訓練を年2回実施します。
- ④特別避難所として、防災備蓄物資の管理を適正に行います。

#### オ 事故防止への取組について

- ①毎日の始業ミーティング・日中業務の終了時ミーティングにおいて、職員間で事故防止の意識づけを行います。
- ②事故に至らなかった事例についても「ヒヤリはっと」報告書を作成し、職員会議等において共有します。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する方針・規程および取扱基準に則り、利用者の個人情報保護に努めます。

- ①個人情報取扱業務概要説明書を置き、個人情報の取得の際には、利用目的を伝え、適正な範囲・方法で取得します。
- ②職員一人ひとりが個人情報取扱に関する意識を常にもち個人情報の保護に努めるよう、職員全員に研修を行います。ボランティアや実習生等にも個人情報保護を徹底します。
- ③個人情報に関する書類のFAX禁止、USBの取扱原則禁止、郵送時のダブルチェック、パソコンは鍵のかかる書架に保管またはワイヤーロックで管理の徹底等ルールを全員で遵守します。
- ④業務上やむを得ず個人情報を持ち出す場合は、持ち出し状況を記録し、置き忘れや盗難防止等の措置を講じます。

#### キ 情報公開への取組について

- ①法人の運営状況については理事会・評議員会等の議事録を法人ホームページに掲載するほか、施設利用者に見ていただけるよう事業計画書・事業報告書等を閲覧用に設置します。
- ②施設の運営状況については、年2回の葛が谷地域ケアプラザ運営協議会において、委員の方々へ説明を行います。  
法人の情報公開規程・規則に沿って迅速、かつ適切に取り扱います。
- ③保有している文書（電磁的記録物を含む）を対象とします。ただし、文書に個人のプライバシーや法令等の規則で公に開示できないものを明確にします。
- ④公開に際しては個人の不利益にならないようにします。
- ⑤施設概要やサービス内容について、常に最新の情報が提供できるよう決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を設置します。

#### ク 人権啓発への取組について

- ①基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者の置かれている環境や現状を受け止めるとともに、十分な配慮を行えるよう努めていきます。
- ②職員全体研修で、人権研修を開催します。（年1回）

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ① ヨコハマ3R夢推進のため、分別を徹底しゴミの少量化に努めます。外部に出す書類以外は裏紙を使用するなどの工夫を行います。ペットボトルキャップやプリンタートナーの回収ボックスを設置し、利用者とともにリサイクルの意識向上をはかります。
- ② 地球温暖化対策のため施設運営の省力化を勧めます。  
「季節に合うライフスタイル」に関するポスターを掲示します。また、空調温度の基本設定を夏は28℃、冬は19℃とします。但し、施設利用者や来館者の年齢や体調等に合わせ、臨機応変に温度設定を調整します。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

##### 《職員体制》

- ・ 管理者(主任ケアマネジャー) 1人(常勤兼務)
- ・ 看護師 1人(常勤兼務)
- ・ 社会福祉士 2人(常勤兼務)
- ・ 介護支援専門員 2人(非常勤)
- ・ 社会福祉士 1人(非常勤)

#### 《目標》

介護予防の視点から利用者やその家族のニーズを捉え、要介護状態になることを予防し、介護保険からの卒業を意識した介護予防プランを作成します。

- ① プラン作成においては、利用者の主体性を尊重しサービス利用後はもとより、支援の卒業、以前の生活に戻る自分を意識していただくよう働きかけます。
- ② 委託契約を結んでいる居宅支援事業者のプラン立案等を積極的に支援します。
- ③ 地域包括ケアシステムの構築を視野に、利用者が介護保険サービスを卒業し地域の担い手として活躍していけることを目標とします。
- ④ 介護予防支援・包括支援センター職員が月に1回の会議を行い、利用者の情報共有をして、担当者が課題を抱え込むことのないようチームでの課題解決に取り組みます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

生活課題を本人だけの問題とするのではなく ICF の視点を持つとともに、地域の課題にも目を向け、部門を超えて支援を行います。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
300	300	300	300	300	300
10月	11月	12月	1月	2月	3月
300	300	300	300	300	300

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1人（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員 7人（常勤1人、非常勤6人＜予防兼務2人含む＞）

《目標》

- ・ 質の高いケアマネジメントを提供します。  
地域のサービス情報を収集し、主任ケアマネジャーと連携しながら、本人・家族の希望に沿ったケアプランを作成します。  
利用者の意思を尊重し、心身の状況や環境等に応じて可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が送れることを目標に居宅サービス計画を作成します。
- ・ 法令遵守を基本にサービスを提供します。  
介護保険法・行政指導内容を共有し、定期的に相互点検を実施します。  
個人情報保護については、契約時に個人情報使用範囲を確認します。また、提供票送付時や個人情報持ち出し時のダブルチェックとその記録を徹底します。
- ・ 介護支援専門員研修・外部、内部機関等による関係研修へ参加し、ケアマネジャーの資質向上を図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

利用者負担なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域ケアプラザの居宅支援事業部門として、地域における支援困難なケース等、積極的に地域包括支援センターをはじめとした行政、医療、後見人など関係機関と連携し対応します。  
地域の社会資源として他部門と情報を共有し、地域住民が安心して在宅生活を継続することができるよう積極的な姿勢で事業に取り組みます。  
地域包括システムの構築を視野に入れ、個別の相談から把握される地域課題の情報を施設内で共有し、地域が必要とする支援や活動などの創出につなげます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	140	140	140	145	145
10月	11月	12月	1月	2月	3月
145	145	145	145	150	150

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の介護負担を軽減することを目標に、通所介護計画に沿って次のサービスを提供します。

- ①生活指導（相談援助等）②機能訓練（日常動作訓練）③口腔機能向上サービス  
④介護サービス⑤健康状態の確認⑥送迎⑦給食⑧入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

① 1割負担分		②入浴加算	54円/回
（要介護1）	599円/回	③口腔機能向上加算	161円/回
（要介護2）	708円/回	④個別機能訓練加算Ⅱ	60円/回
（要介護3）	816円/回	⑤中重度者々々体制加算	49円/回
（要介護4）	926円/回	⑥体制加算Ⅱ	7円/回
（要介護5）	1,034円/回	⑦食費負担	800円/回
		⑧特別な行事	実費相当
		⑨介護職員処遇改善加算Ⅰ	
		介護報酬の総単位数に1000分の59を乗じる	

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

- ・ 管理者 1人（常勤）
- ・ 生活相談員 4人（常勤・非常勤）
- ・ 看護師（機能訓練指導員兼務） 6人（非常勤）
- ・ 介護職員 15人（非常勤）
- ・ 送迎運転員 3人（非常勤）
- ・ 調理員 4人（委託職員）

《目標》

- ①法令遵守を基本とし、利用者のニーズを受け止め個別性を大切にされた通所介護計画を作成します。
- ②社会福祉協議会が運営する通所介護として、地域の要介護者やその家族の要望に応えられるよう質の高いサービスの提供に努めます。
- ③介護保険法を正しく理解し、根拠をもって業務にあたるよう所内研修を実施し、資質の向上に努めます。
- ④個人情報漏洩事故のないよう、職員一人ひとりが意識をもって取扱います。
- ⑤利用者の情報、介助方法・援助方法の共有と職種間の申し送りの徹底および業務の一般化を図ります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①職員同士の連携やチームケアを意識した取り組みとして、ケアマネジャーとの連携を強化します。
- ②マニュアルをもとに全職員がスキルチェックを行い、職員の育成や研修計画に活かして、個々の職員のスキルアップを図ります。
- ③個別性を尊重し、少人数によるレクリエーションを実施します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
520	540	520	540	540	520
10月	11月	12月	1月	2月	3月
540	520	500	500	500	540



● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

利用者が自立した生活を営むために、運動器機能等の実施や身体的精神的レベルの維持向上を目標に、第1号通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

- ①生活指導（相談援助等）②機能訓練（日常動作訓練）③介護サービス  
④介護サービス⑤健康状態の確認⑥送迎⑦給食⑧入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- ①1割負担分（要支援1）1,766円/月（要支援2）3,621円/月  
②口腔機能向上加算 161円/月  
③運動器機能向上訓練 242円/月  
④体制加算Ⅱ（要支援1）26円/月（要支援2）52円/月  
⑤食費負担800円/回  
⑥介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護報酬の総単位数に1000分の59を乗じる

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

- ・管理者 1人（常勤）
- ・生活相談員 4人（常勤・非常勤）
- ・看護師（機能訓練指導員兼務） 6人（非常勤）
- ・介護職員 15人（非常勤）
- ・送迎運転員 3人（非常勤）
- ・調理員 4人（委託職員）

《目標》

- ①法令遵守を基本とし、利用者のニーズを受け止め個別性を大切にされた通所介護計画を作成します。
- ②社会福祉協議会が運営する通所介護として、地域の要介護者やその家族の要望に応えられるよう質の高いサービスの提供に努めます。
- ③介護保険法を正しく理解し、根拠をもって業務にあたるよう所内研修を実施し、資質の向上に努めます。
- ④個人情報漏洩事故のないよう、職員一人ひとりが意識をもって取扱しました。
- ⑤利用者の情報、介助方法・援助方法の共有と職種間の申し送りの徹底および業務の一般化を図ります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①職員同士の連携やチームケアを意識した取り組みとして、ケアマネジャーとの連携を強化します。
- ②マニュアルをもとに全職員がスキルチェックを行い、職員の育成や研修計画に活かして、個々の職員のスキルアップを図ります。
- ③個別性を尊重し、少人数によるレクリエーションを実施します。

《利用者目標（契約者数）》

※単位は省略してください

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	18	18	18	18	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	18	18	18	18	18

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護啓発講座・相談会	複雑な権利擁護の制度について税理士（9月）と弁護士（11月）にわかりやすくお話していただき、もしもの時に備えてもらうきっかけ作りをするとともに、普及・啓発を図ります。	【実施時期】 9月・11月 【実施回数】 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	これから介護をしようとしている方、介護を始めたばかりの方が介護保険や利用できる行政制度、施設、地域の社会資源等の講座を開催します。また、経験のある介護者との懇談会をもちリラックスした雰囲気の中でピアカウンセリングを行い、介護の不安・負担を軽減する場を提供します。	【実施時期】 各月（8月12月 休み） 【回数】 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
定年後の楽しみを見つける講座	現役世代の男性を対象に、定年後の社会参加および地域デビューのきっかけづくりとして開催します。あわせて今から地域活動に関心を高めてもらえる内容を盛り込み人材育成を図ります。	12月～2月 全6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症ミニフォーラム	認知症に関する普及啓発を行います。	【実施時期】 9月頃 【実施回数】 全1回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員とケアマネジャーとの交流会	民生委員、エリア内の事業所に所属するケアマネジャーが顔を合わせ、共通の課題について学び、話し合うことで顔の見える関係を作るとともに互いの役割について学ぶ場とします。（2地区開催）	【実施時期】 6月・11月 【実施回数】 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座	家族関係が変化している中、老前整理・相続遺言・お葬式について学び、最期まで自分らしく生きるための勉強会を実施します。	【実施時期】 10月 【実施回数】 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
支援者向け精神保健福祉講座	エリアの総合相談内容の特性を鑑み、エリアの居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援の一環とし、生活支援センターと共催で病気の理解と関わり方を学ぶ場を提供します。	【実施時期】 下半年 【実施回数】 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	担当エリア内及び予防支援の委託先の居宅介護支援事業所を主な対象とし、ケアマネジャー支援の一環として業務に生かせるような関係機関や地域資源との顔の見える関係づくり、気楽に相談し合える場づくりとします。	【実施時期】 奇数月 【実施回数】全 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新任ケアマネジャー向け研修	区内で新規に就労、もしくは新任のケアマネジャーを対象に、制度やサービス内容などについて学ぶとともに、ケアマネ同士の横の繋がりを作ることを目的に開催します。（区・5包括共催事業）	【実施時期】 8月 【回数】 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャーと病院関係者との情報交換会	区内で活動中のケアマネジャーが区内及び近隣区の病院のMSW、退院調整NS等とお互いの業務について知るとともに、今後の業務に役立つ関係づくりを構築するために実施します。（5包括・ケアネットつづきケアマネ部会共催予定）	【実施時期】 11月 【回数】 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャーとケアプラザCOとの交流会	区内で活動しているケアマネジャーと各ケアプラザの生活支援CO、地域活動交流COとが交流を通じ、お互いの役割を学ぶことで連携を強化していくことを目的とします。	【実施時期】 3月 【回数】 全1回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
都筑区主任ケアマネジャー連絡会	区内の居宅介護支援事業所等に所属するケアマネジャーを対象に、横の繋がり、情報交換の場の確保、自身のスキルアップを行うことを目的に、連絡会、研修を行います。(都筑区主任ケアマネジャー連絡会共催)	【実施時期】 6月・11月ごろ 【回数】 全2回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア交流会	地域ケアプラザに関するボランティア（団体・個人）の集まる機会を作り、日頃の活動を称え、情報交換や交流を図ります。	1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設利用団体交流会	地域ケアプラザの利用団体相互の交流を図り、それぞれの活動の促進および団体同士のネットワーク作りを目的として、互いの活動を紹介しあえる場として交流会を実施します。	12月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいボッチャ	毎月第2水曜13:30～15:00 ボッチャ 引きこもりがちな高齢者や障がい者の居場所づくり、仲間づくりを目的として開催します。	毎月第2水曜日・11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
編み物サロン	毎月第4水曜13:30～15:00 編み物 引きこもりがちな高齢者の居場所づくり、仲間づくりを目的として開催します。	毎月第4水曜日・12回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
くずがやゆめひろば	地域住民、当事者を中心とした実行委員会による障害児の余暇支援事業と障害児の保護者と地域関係団体との懇談会を行い、障害時世帯と地域のつながりづくりを行います。	7月と3月・4回 (うち2回はボランティア研修と顔合わせ会)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピーアワー	障がい者余暇支援。毎月第1・3金曜夜間開催し、作業所終了後の居場所づくりを目的に実施します。 第1金曜17:00～は集合後弁当を購入し、食事後はカラオケ、トランプ等で交流します。 第3金曜18:30～はバンド活動。年3回程度の発表会に出演し、一般の方へ啓発を図ります。 定例会以外にあゆみ荘で食事会やバンド発表会などに参加します。	毎月第1・3金曜日・19回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロンきらきら	近隣の母親同士が顔見知りになり、育児に関する情報交換など育児ストレス軽減を目的とし、市立みどり保育園うあ『ぷらっと』カフェ協力のもと、育児相談も行います。 基本的に第3金曜日午前開催、年4回はふれあいの丘地区社協と共催イベント、年3回はみどり保育園の保育士による手遊びや「あつまれ都筑のニューフェイス」を行う。それ以外は特にイベントは行わずフリースペースとし、母親同士が話す時間を多くとる事を目的とします。	毎月第3金曜日・10回(8月と1月はお休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと赤ちゃんのための健康講座	区役所との共催事業として、子育て中の方々のお友達作りや赤ちゃん和妈妈のための健康づくりを目的とした育児支援事業として実施。離乳食講座と赤ちゃん和妈妈と一緒に楽しくからだを動かす内容で実施します。	6月、11月、3月にCPで食事編/7月、11月、3月に運動編を区役所に開催

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康啓発講座	地域の団体と共催し、一般区民向け健康啓発講座を開催します。都筑野菜を使用した小松菜ジュースレシピ紹介などを行います。	7月、11月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くずがや祭り	都筑ふれあいの丘祭り（都筑センター等共催）と同日に、葛が谷地域ケアプラザにて地域団体やボランティア団体に 出店していただきお祭りを開催します。	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日々の暮らしに 役立つ講座	主に男性の方を対象に、包丁研ぎなど暮らしに役立つ学びを通じて、仲間づくりと自分たちの住んでいる「地域」を知ってもらい、地域活動のきっかけづくりの場として開催します。	7, 9月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ポールウォーキング体験会	都筑ポールウォーキング振興会と共催で、地域の主に高齢者向けにポールウォーキングの体験会と介護予防講座を開催します。	10月・1回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	介護保険証を持っている65歳以上を対象に、よこはまシニアボランティアポイントの登録研修会を開催し、地域のボランティアの発掘をします。	9月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア楽農園収穫祭	シニア楽農園と共催で、楽農園で収穫した野菜を使ったデザートをいただきながら軽音楽のコンサートを楽しみ、地域住民の交流を図ります。	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハーバリウムづくり（仮）	生活支援センターこころ野と共催で、ケアプラザやこころ野に来館する機会の少ない小学生の親子を対象に、ハーバリウムづくりの講座を開催します。	8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
父親育児支援講座	未就園児の父親の地域での繋がり作りをと、ケアプラザの機能周知を目的に、父母参加の父親育児支援講座を、全日本育児普及協会との共催で開催します。	10月・1回



# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
高齢者体力測定会(春)	地域住民(65歳以上)		地活						
	75		包括	0	0	0	12000	0	1440
	0	13440	生活						
大熊町出前講座	地域住民		地活						
	25		包括	0	0	0	5000	0	0
	0	5000	生活						
高齢者体力測定会(春)	地域住民(65歳以上)		地活						
	75		包括	0	0	0	12000	0	1440
	0	13440	生活						
「ながら」de元気もりもり 体操教室	地域住民		地活						
	300		包括	0	0	0	48000	0	5520
	0	53520	生活						
健康吹き矢講座	地域住民		地活						
	15		包括	0	0	0	0	5000	5520
	0	10520	生活						
ボランティア交流会	ボランティア		地活	0	0	45000	0	45000	0
	40		包括						
	0	45000	生活						
施設利用団体交流会	施設利用団体		地活	6000	0	0	0	6000	0
	50		包括						
	0	6000	生活						
ふれあいポッチャ	地域住民(主に65歳以上)		地活	7000	0	0	0	0	7000
	20		包括						
		7000	生活						
編み物サロン	地域住民(主に65歳以上)		地活	12000	0	0	12000	0	0
	10		包括						
		12000	生活						
くずがやゆめひろば	障害児と保護者		地活	0	0	0	0	0	0
	15組		包括						
	7月1000円3月15000円	0	生活						
ハッピーアワー	障がい者		地活	40000	30000		4000	51000	15000
	15人		包括						
	企画により	70000	生活						
子育てサロンきらきら	未就園児親子		地活	10000	0	0	10000	0	0
	25組		包括						
	0	10000	生活						
ママと赤ちゃんのための 健康講座	2回食の親子		地活	0	0	0	0	0	0
	20組		包括						
	0	0	生活						
くずがや祭り	一般		地活	155000	0	15000	5000	15000	150000
	600		包括						
	0	170000	生活						
日々の暮らしに役立つ講 座	一般		地活	0	0	0	0	0	0
	20		包括						
	0	0	生活						
ポールウォーキング体験 会	地域住民(主に65歳以上)		地活	0	0	0	0	0	0
	25		包括						
		0	生活						

## 平成30年度 自主事業収支計画書

よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会	65歳以上	0	地活	0	0	0	0	0	0
	15		包括						
			生活						
シニア楽農園収穫祭	一般	0	地活	0	0	0	0	0	0
	20名		包括						
	0		生活						
ハーバリウムづくり	小学生の親子	0	地活	0	0	0	0	0	0
	15組		包括						
	800円		生活						
父親育児支援講座	未就園児親子(父母)	0	地活	0	0	0	0	0	0
	10組		包括						
	0		生活						
年後の楽しみを見つける講	50~60代男性	40000	地活	10000	10000	0	10000	10000	0
	20名		包括						
	1,000円		生活	10000					